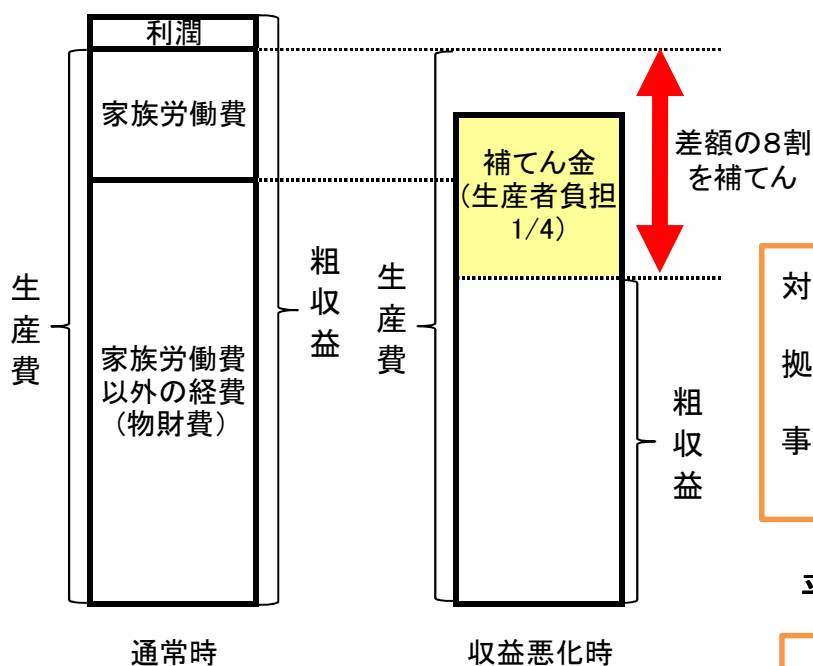


# 新マルキン事業 (肉用牛肥育経営安定特別対策事業)

## 肥育牛補てん金交付契約申込み手続き中!

### 事業の仕組み



肥育牛1頭あたりの四半期平均粗収益(全国平均)が四半期平均生産費(全国平均)を下回った場合に、その差額の最大8割を品種区分別に補てんします。

対象品種：肉専用種、交雑種、乳用種の3区分で加入ください。  
拠出割合：生産者と国(農畜産業振興機構)が1:3の割合で積立金を拠出します。  
事業期間：平成25年度～27年度(3年間)となります。

### 平成25年度生産者積立金単価

肉専用種：18,000円  
交雑種：30,000円  
乳用種：25,000円

**申込期限：平成25年5月28日までに、お近くの農協等まで申込みください。申込期間を過ぎると途中契約はできません。ご注意ください！**

事業に関する質問等は、以下にお問い合わせください。

公益社団法人 愛媛県畜産協会 業務部

〒790-0003松山市三番町4丁目4-7

TEL089-948-5885

